

中東諸国でのラクダとの接触に関する注意喚起について

- 中東呼吸器症候群（MERS）については、平成 26 年 7 月 26 日から中東の 7 ヶ国（アラブ首長国連邦、イエメン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、ヨルダン）を流行国とし、検疫を実施している。
- 検疫所においては、入国者に対してサーモグラフィーによる体温測定を行うとともに、検疫官の呼びかけ等によって中東諸国でラクダと接触した場合には申告を求め、問診、健康相談等を行っている。
- また、中東諸国からの直行便を運航している航空会社においても、中東諸国でラクダに接触した場合などは検疫官への自己申告を促す機内アナウンスを実施している。
- 中東諸国への渡航者に対しては、検疫所において、中東呼吸器症候群（MERS）の予防対策としてラクダなど動物との不要な接触を避けるよう注意を呼びかけている。また、関係省庁の協力を得て、旅行関係業会に対しても中東呼吸器症候群（MERS）に関する情報提供や予防対策について旅行者への注意喚起をお願いしている。

（リーフレット）

中東呼吸器症候群(MERS)

【症状】

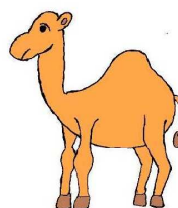
感染してから2～14日後に、呼吸器症状（発熱、咳、息切れや呼吸困難など）を引き起こします。感染しても症状が出ない場合もあります。

【治療】

特別な治療方法やワクチンはありません。

【予防対策】

- ・一般的な衛生対策として手洗いを行う。
- ・咳やくしゃみなどの症状を示している人との接触はできる限り避ける。
- ・ラクダなど、動物との不要な接触を避ける。



【発生が報告されている中東諸国】

国立感染症研究所ホームページ

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/>

検疫所ホームページ FORTH

<http://www.forth.go.jp>

【入国時に検疫所で】

発熱や咳などの呼吸器症状がある方や、MERSが疑われる患者又はラクダと接触した可能性がある方は、必ず、検疫官にお申し出ください。

【入国後症状が出たら】

入国後14日以内に、発熱や咳などの呼吸器症状がみられた方は、速やかに電話にて最寄りの保健所にご連絡ください。

FORTH



厚生労働省 検疫所

（参考）

中東諸国でのラクダとの接触歴に関する検疫所への申告件数（平成 26 年 7 月以降）
151 件（うち、本年 8 月：31 件、9 月（15 日まで）：59 件）